高齢者インフルエンザ予防接種
令和８年度定期接種についてのお知らせ

町では、今年も高齢者を対象としたインフルエンザの予防接種を行います。
接種を希望する方は、「インフルエンザ予防接種についての説明書」をよくお読みになったうえ、指定医療機関で接種してください。

１．接種対象者

皆野町に住所があり、次に該当する方で接種を希望される方

＊接種日時点で65歳以上である方

＊接種日時点で60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はＨＩＶウイルスによる免疫機能に障害があり、その障害の程度が身体障害者手帳１級程度に相当する方（医師の診断書または身体障害者手帳の写しが必要です。）

２．接種期間・接種回数

令和８年１０月１日(木)～令和９年１月３１日(日)・1回

３．接種費用

自己負担額　１，２００円　(助成額　３，０７０円)

※６５歳以上で生活保護世帯の方及び中国残留邦人等支援受給の方は自己負担がありませんので、医療機関窓口で受給証又は本人確認証を必ず提示してください。

４．持参品

マイナンバーカード等

※予診票は各医療機関においてあります。

※秩父地域外で接種希望の方は、下記担当へお問い合わせください。

５．申込方法

接種を希望される方は、裏面の指定医療機関へお申込みください。

６．問い合わせ先

皆野町健康こども課健康づくり担当　☎６２－１２８８

皆野町インフルエンザ予防接種指定医療機関一覧

	医療機関名	電話番号
皆野町	皆野病院	62−6300
	金子医院	62−0039
	清水病院	62−0067
	松本医院	65−0004
	みなの整形外科医院	63−1616
	みなのハートクリニック	62−7878
秩父市	あいおいクリニック	26−7001
	浅海医院	54−1182
	あさひ診療所	21−5001
	あらいクリニック	25−2711
	石塚内科胃腸科医院	24−5010
	石塚クリニック	22−6122
	井上医院	22−0141
	井上皮膚科医院	22−0336
	岩田産婦人科医院	24−1336
	内田医院	21−1500
	大谷津医院	22−6329
	岡部医院	25−2511
	影森クリニック	26−5548
	片山耳鼻咽喉科	23−3341
	加藤クリニック	24−3229
	金子クリニック	21−7270
	眼科・並木医院	22−1668
	久喜医院	23−6161
	倉林外科胃腸科医院	23−0968
	クリニック公園ばし	53−8860
	健生堂医院	22−0270
	五野上医院	22−1587
	近藤医院	22−0043
	酒井耳鼻咽喉科医院	25−4187
	城谷医院	22−1010
	関根医院	23−0777
	たかはし整形外科皮フ科クリニック	53−8777

	医療機関名	電話番号
秩父市	高橋内科クリニック	27−0155
	竹越医院	22−0701
	たつみ形成皮ふ科クリニック	53−8007
	秩父病院	22−3022
	秩父市大滝国保診療所	55−0341
	秩父市立病院	23−0611
	秩父生協病院	23−1300
	秩父第一病院	25−0311
	秩父脳外科内科クリニック	21−2330
	堤医院	24−0588
	つむぎ診療所	24−5551
	野田医院	22−2538
	蓮沼医院	21−5526
	松本クリニック	22−3000
	丸山耳鼻咽喉科医院	25−3341
	三上医院（中町）	22−0391
	三上医院（荒川）	54−1007
	水野医院	22−3315
	本強矢整形外科病院	24−7615
	山田クリニック	21−7388
横瀬町	荒舩医院	24−0160
	松田医院	22−0802
	ヨコゼ診療所	23−3311
長瀞町	倉林医院	66−0387
	長瀞医新クリニック	66−1000
	南須原医院	66−2038
小鹿野町	国保町立小鹿野中央病院	75−2332
	鈴木内科眼科クリニック	72−7072
	堤医院	79−0501
	原医院	72−8088
	本間医院	75−0020
	横田内科・呼吸器科クリニック	72−7447

インフルエンザ予防接種についての説明書

1．インフルエンザとは

インフルエンザウィルスの感染によって起こります。ふつうの風邪と異なり、突然の高熱・頭痛・関節痛などの全身症状が強く、肺炎などを合併すると重症化しやすい特徴があります。

一般的な予防法としては、人混みを避ける、十分な栄養・休養をとる、適度な湿度を保つ、外出時のマスクの着用、帰宅時のうがい・手洗いの励行などです。

また、流行前に予防接種を受けることも予防のひとつです。

2．インフルエンザ予防接種の免疫効果

予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに２週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約５か月間とされています。通常インフルエンザの流行は１２月から３月が中心です。流行が予想される時期とワクチンの有効期間が一致するように予防接種を受けましょう。より有効性を高めるためには、１０月から１２月までの間に行うことが適当です。

3．インフルエンザ予防接種の副反応

注射の跡が、赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることがありますが、通常２～３日のうちに治ります。まれに発熱、寒気、頭痛、全身のだるさなどがみられることもありますが、通常２～３日のうちに治ります。また、接種後２週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が現れる等の報告があります。

非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることがあります。

4．予防接種を受ける前に

インフルエンザの予防接種について、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や町の保健師に相談しましょう。鶏肉、卵、その他鶏由来のものに対して、アレルギーがある方は、かかりつけ医師とよく相談してください。

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける方が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

また、感染拡大防止のため、受診前に必ず体温測定を行い、発熱がある時は、接種を控えてください。その他、咳・鼻水などの自覚症状がある場合も、接種を控えましょう。受診時は、マスク・人との間隔の保持など感染予防の対策を心掛けましょう。

5．新型コロナウイルスワクチン接種との間隔について

新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種については、特に医師が認めた場合に可能です。

6．予防接種を受けた後の注意

①予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。

②インフルエンザワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調の変化に注意しましょう。

③入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。

④接種当日はいつも通りの生活をしてもかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

7．その他

予防接種後まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、ほかの病気がたまたま重なり現れることがあります。

予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れる、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら、医師（医療機関）の診療を受けてください。